

## 神郷校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成29年8月23日(水) 19:00~20:20  
場所 神郷公民館  
司会・進行 橋本神郷校区連合自治会顧問  
参加者数 男 85人 女 22人 合計107人



### 1. 市の重点事業に関する質問

#### 質疑応答(要約)

【質問】中小企業の発展のため、いろいろな補助金を出しているとの説明があったが、住友5社を支える鉄工関係の会社で働いている労働者の賃金等の状況を市として把握しているのか。把握できていて何か問題があるならどういうふうにしたらよいのか考えを聞かせてほしい。

【回答】(市長)日本の経済は緩やかに回復傾向にあつて大手企業は景気がよく収益も上がっていると言われているが、その割には下請け、協力会社はその恩恵に授けられないというのが実態ではないかと認識している。このことは企業間の取引であるので、下請企業と大手企業の間でいろいろ交渉して条件闘争していただくのが第一だと思うが、行政としても機会あるごとに元請けに対して要請等をしている。今後も大手企業に対して下請けで働く方の雇用条件の改善等の要請をしていきたい。

### 2. 過去の地域課題の経過報告

#### 課題名( 忠魂碑山周辺の災害防止対策について )

【建設部長】県からは平成30年度の事業化に向けて国へ要望していき、今年度早ければ

秋に地質調査、設計を先行して行うと伺っている。今後も県に対して要望を続けていく。

#### 課題名（ 神郷校区の浸水対策について ）

【環境部長】江の口1号雨水幹線の整備状況については、今年度はマルヨシセンターより西の箇所において施工延長約120mの工事を行う。11月から着手し、2月末の完了を目標としている。残りの田の上神社西側市道までの区間は、平成30年度に整備する予定である。また、県道以南の郷地区については、JR予讃線より北側の区域について、今回公共下水道の事業計画区域に編入する予定であり、現在、都市計画決定の変更に向けて説明及び意見陳述会を行っている。8月11日に神郷地区の説明会を開催した。今後、諸手続を経て今年度末までには正式に事業計画区域に編入する予定である。事業の着手については、現事業計画に基づいて実施している路線のうち、今年度までに完了しない路線もある状況であるので、これらの路線の整備を進めながら、新たに編入した区域についても優先度の高い路線を選択して実施していくこととなる。具体的な整備スケジュールについては、現計画区域の整備状況を加味しながら編入後において具体的に検討作業を進めていくこととしている。

#### 課題名（ 神郷校区の雨水排水対策の推進について ）

【環境部長】落神川の嵩上げについては、管理者である県において昨年度は延長240メートルの右岸側の嵩上げを実施した。残りの部分については、今年度、一部区間で施工する予定であると伺っている。また、遊水地の土砂撤去については、県からは現在のところ支障となる土砂の堆積は見受けられないが、今後、状況を監視しながら必要に応じ対応していくと報告を受けている。市としても今後も県に対して嵩上げの早期完成等を要望していきたい。

### 3. 校区課題

#### 課題名（ 神郷わくわく公園における防火訓練用水の確保について ）

【課題提案】神郷わくわく公園において随時消防訓練を行っているが、消火栓や貯水槽などの施設が無いため、実放水訓練を実施するにあたっては水道水で水槽に水を貯めるのに3時間ほどかかるのに対し、放水時間は4、5分程度で、十分な消防訓練が行えない状況となっている。神郷校区にとって重要な防災拠点である当公園に消火栓など、防火訓練用水の確保ができる設備の設置を要望する。

【回答】（建設部長）今年度実施する公共下水道の工事に伴う上水道工事において公園の北西部に消火栓を設置する予定である。公園内への消火栓の設置は困難な状況であり、既設の給水施設（散水栓等）の改良等、訓練用水の確保にかかる時間短縮が可能な方法について検討する。また、消火栓を使用することについて、水道局では消防から了承を得ている。実際に訓練で使用するときには消防に問い合わせをし、水道局と協議の上、使

用できるような流れとなると思われるので、完成した折にはご相談いただきたい。

※ 再検討事項 特になし

### 課題名（ 柳川及び役所川における雑草等の繁茂について ）

【課題提案】柳川と役所川は、平成16年の災害時に河川が氾濫し周辺の家屋が被害を受けたが、現在、流域各所に雑草が生い茂っている。水路内に雑草や土砂等が堆積すると増水時に水がせき止められたり、下流の水門や排水用のポンプに絡まったりして越水が懸念されるため早期に柳川と役所川の雑草等の除去をお願いしたい。

【回答】（環境部長）柳川、役所川については、平成16年災害後に堤防の補修や上流に砂防堰堤の整備が行われた。流出する土砂の撤去や雑草の除草については、これまで何度か行ったが、実施しても数年で元に戻り、市でも大変苦慮している。また、近年は雨の降り方や気温の上昇が昔とは違い雑草の繁殖も激しいように感じられ、現在の限られた予算の中では十分には追いつかないのが現状である。今回要望いただいた箇所についても土砂堆積や雑草の繁茂が多い区間は、今年度出来るだけ早期に実施したいと考えている。ただし、市内では他にも土砂撤去や除草を必要とする河川が多くあるため、全てを一度に行うことは困難であるが、可能な限り要望に応えられるよう実施したい。

※ 再検討事項 特になし

### 3. その他

【質問】下郷自治会として自主防災組織を2年前に立ち上げたが、防災関係の機材がない状況である。購入に対して市や県からの補助はないのか。

【回答】（市民部長）防災関係の発電機やスコップ等の機器、道具等に関して、現在校区に1箇所防災倉庫を設け、そこに整備を進めている。校区において公民館を中心に整備しているので、災害時には公民館に道具を取りに来ていただきたい。また、地域コミュニティ活性化事業として1校区50万円までであれば実施できる交付金がある。これは各校区から要望していただくものであるが、神郷校区の中で下郷自治会が実施するというのであれば、一部を補助できる可能性はある。また、防災訓練を実施する場合、消耗品に対する補助を校区連合自治会単位で行っている。